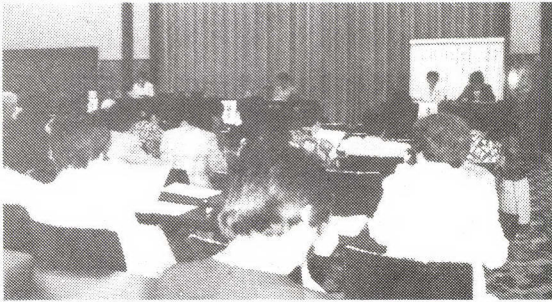


高齢社会をよくする 女性の会会報

No.137 2002年7月発行

高齢社会をよくする女性の会
東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL. 03-3356-3564
FAX. 03-3355-6427
郵便振替 00100-0-79477



— 目 次 —

第20回総会を終えて 樋口恵子	1
高齢社会をよくする女性の会第20回総会報告	2
介護保険の通知表 池田省三・各ブロック代表	7
リレー・エッセイ⑦⑨大島綾子	14
男・老いを語る⑩⑧外山 義	15
本の自己紹介、事務局だより	16

〈第二十回総会を終えて〉
**二十一世紀の社会の切り札は、
 高齢女性の住まいの調査」にご協力を！**

高齢社会をよくする女性の会代表 **樋口恵子**

二〇〇二年度の総会は、全国から百七十八人の会員が集まって、多くのご意見をいただき、二十年目のスタートにふさわしい集いとなりました。今年も当会が成人式を迎える一年間となります。

点し、地域から要望を出していく時期にいます。総会記念シンポジウムは、まさにそうした当会の日常活動が集約されていきました。

一九八二年九月、高齢化は女性に、より深い影響をもたらすにもかかわらず、女性の実態と意見が政策に反映されていない現状を改革しようと、私たちは集い、発言を始めました。地域で老いを・家族を支えるシステムをつくろうと、調査し、研究し、政策提言をつづけました。地域それぞれの活動を、全国ネットワークで交流しました。介護保険は、そのひとつの回答です。

二十一世紀は高齢化の世紀であり、とくに長生きの女性比率が高くなる「おばあさんの世紀」でもあります。そして、日本の近隣諸国から広がるアジアの高齢化の世紀です。四月のマドリッド会議で緒についたアジアとの交流、世界への発信を、日本の地域から・女性から始めるという課題もあります。

また、今年も高齢女性の住まいの調査に取り組みます。よろしくご協力をお願いします。

もちろん介護保険にはさまざまな問題点があります。三年目の介護報酬の見直しの時期はすなわち今です。私たちは利用者者の立場から、介護保険の通知表を採

性のあるあり方。二十一世紀の社会の切り札は、高齢女性その心意気で今年も活動してまいりましょう。

高齢社会をよくする女性の会第20回総会

2002年6月22日(土) ————— 於・日本プレスセンターホール

第20回総会が、6月22日(土)午後1時30分より、日本プレスセンターホールに於いて開催された。

まず、「会員総数1,110名のうち現時点での出席人数178名、委任状546名で本総会は成立」と司会の松村満美子理事より宣言があり、金森トシエ議長が選出されて総会が始まった。

2001年度活動報告

〔例会・シンポジウム〕

- 5月18日(金) 5月例会・社会保障のための勉強会9「高齢期・終末期医療について」
- 6月9日(土) 第19回総会・トークショー「いつも元気に生きるために」
- 6月12日(火) 6月例会・社会保障のための勉強会10「医療制度の現況」
- 7月3日(火) 7月例会・社会保障のための勉強会11「医療制度の改革」
- 8月24日(金) 8月例会・女性学・ジェンダーワークショップ「病気とジェンダー・女が病んだとき」
- 9月8日(土) 9月例会・「利用者側から介護サービスに望むもの」
- 9月15～16日(土・日) 第20回高齢社会をよくする女性の会全国大会・富山
「ゆたかな高齢社会の創造～いのち輝く、ともに輝く21世紀」
- 10月12日(金) 10月例会・社会保障のための勉強会12「21世紀の社会保障制度のための医療改革」
- 11月12日(月) 11月例会・社会保障のための勉強会13「介護保険給付ソフトからみた介護保険の実績」
- 12月8日(土) 女たちの討ち入りシンポ「女性の健康が未来を変える」
- 12月16日(日) 女たちの討ち入りシンポ第2弾「女性の年金と生き方、働き方」
- 2月4日(月) 新春例会・社会保障のための勉強会14「医療制度—社会の安心感と市場経済の接点」
- 3月14日(木) 3月例会・社会保障のための勉強会15「高齢者の現代史—一年表から見た年金・医療・介護」

〔出版〕『地域でとりくむみんなで育てる介護保険』長野大会シンポ集
『私のまちの介護保険～地方での取り組み実践例』

〔意見書〕安心の国づくり・その基礎としての医療改革へ（医療保険制度に関する意見書）

全国から84通の回答、11月26日厚生大臣に提出

〔会報発行〕8回発行 〔オープンハウス〕6回開催

〔運営委員会〕17回開催 〔理事会〕6月10日開催

〔会員数〕個人会員1,233人、グループ会員103人、賛助会員8人（3月31日現在）



林慶子さん

●第一号議案
 「二〇〇一年度活動報告」 林慶子
 二〇〇〇年度に引き続き、社会保障のための勉強会を、第九回から第十五回まで行った。その他、毎月の例会に加えて、九月の富山での第二十回全国大会、十二月の二回にわたる討ち入りシンポなど、いずれも盛況で、あつという間の一年間であった。



議長の方森トシエさん

2001（平成13）年度・決算報告

収入の部	
科目	決算額
前年度繰越金	20,131,955
会費（含入会金）	8,641,000
イベント収入	318,900
印刷物売上 （印刷物売上収益） （印税収入）	1,002,808 (776,008) (226,800)
雑収入 （受取利息） （カンパ、他）	115,228 (7,628) (107,600)
合計	30,209,891

支出の部	
科目	決算額
会報製作費	1,918,989
研究活動費	1,324,287
会員対策費	237,533
印刷物製作費	407,400
総会費	366,190
人件費	2,143,750
旅費交通費	423,970
送料通信費	1,829,429
水道光熱費	84,892
交際費	23,625
事務費	566,436
消耗品費	211,890
雑費	234,013
イベント費	996,642
予備費	0
次年度繰越金	19,440,845
合計	30,209,891

貸借対照表 2002（平成14）年3月31日現在

借方（資産）		貸方（負債・基金）	
科目	金額	科目	金額
現金	4,916	前受会費	108,000
預貯金	13,747,582	前受金（印刷物売上）	72,000
定額預金	10,000,000	修繕積立金	4,150,753
前払金	19,100	次年度繰越金	19,440,845
合計	23,771,598	合計	23,771,598

（単位：円）



袖井孝子さん

● 第二号議案

「二〇〇一年度収支決算報告」

袖井孝子

イベント収入・雑収入については予算に満たなかったが、会費収入、印刷物売り上げが予算を上回り、これをカバーした。支出については、会報製作費以外は、すべて予算を下回っており、節約に努めた結果となっている。

● 監査報告

藤原房子

密度高く、精力的な事業活動が行われていることは、活動報告の通りである。会計についても、適正な運営がなされている。会報製作費のみが予算を越えているが、これは会員に対する情報提供とい

2002年度活動計画

1. シンポジウム

◎第21回女性による高齢社会シンポジウム 熊本大会

〈期 日〉 9月7日(土)～8日(日) 〈会 場〉 熊本県立劇場

〈テーマ〉 「安心・安全の地域創造」 —パートナーシップで今を生き未来を創る—

◎歳末名物東京シンポ (女たちの討ち入りシンポ)

〈期 日〉 12月14日(土) 〈会 場〉 女性と仕事の未来館

2. 会報 年6回(隔月刊) + 2回臨時増刊号 = 8回発行

3. 例会

4月5～9日 高連協ツアーに参加し「第2回高齢化に関する世界会議」(スペイン)に出席

5月18日 勉強会「ケアマネが語る介護の現場」

講師・橋本泰子氏、岡島潤子氏、斎藤恵子氏

6月22日 ティーチン「施行2年、介護保険の通知表」講師・池田省三氏他

7月12日 報告会「マドリッド会議のすべて」棕野美智子氏他ツアー参加者

8月24日 「ヌエック」女性学・ジェンダー研究フォーラムに参加

「80代元気女性は社会の財産」調査報告と討議

9月7～8日 熊本大会

10月以降 勉強会(講師予定:労働問題/中島通子氏、住宅問題/加納美佐子氏)

share the careワシントン会議(10/12～14)

12月14日 女たちの討ち入りシンポ(女性と仕事の未来館と共催)

1月以降 勉強会、調査報告会など 3月 海外視察予定

4. 出版 全国大会(富山)報告集

5. 調査・研究 「高齢女性の住まいの実態と新しい高齢者向け住宅の現状に関する研究」(財)俱進会研究助成事業

6. オープンハウス 原則として奇数月の第4月曜日(於:事務局)

7. 総会(年1回)、理事会(年1回)、運営委員会(月1回)

8. その他



藤原房子さん

う会の目的に沿ったものである。会員対策費の支出が少なすぎるように見えるが、会報・イベントなどで補われており、この項目が軽視されたわけではない。人件費については、ホームページ運営にかかわる費用を、次年度から見込んでいかななくてはならないだろう。今後、地方大会のあり方を、会の目的に照らして効率的にどう運ぶか、考えていくことは、課題のひとつであろう。また、ペイオフ対策についても、来年四月以降のことを考えていくことが必要である。

この後、第一、第二号議案拍手で可決。

2002（平成14）年度・予算

収 入 の 部		
科 目	予 算 額	備 考
前年度繰越金	19,440,845	
会費(含入会金)	8,000,000	個人会員1,100人、グループ会員100、賛助会員8人
印刷物売上	1,000,000	印刷物売上、印税収入
雑 収 入	1,000,000	寄付金、受取利息ほか
イベント収入	700,000	第21回シンポジウム（熊本）、歳末東京シンポジウム
合 計	30,140,845	

支 出 の 部		
科 目	予 算 額	備 考
会報製作費	1,800,000	2,250部（8～16頁）×8回、印刷代、原稿料、編集費
研究活動費	1,400,000	月例会、シニ研勉強会、議員勉強会等
会員対策費	500,000	入会資料、封筒代、オープンハウス
印刷物製作費	1,000,000	第20回シンポジウム集、ほか
総 会 費	400,000	
人 件 費	2,500,000	事務局（専従2人）、ボランティア
旅費交通費	500,000	事務局・運営委員交通費ほか
送料通信費	2,000,000	会報送料、電話代ほか
水道光熱費	100,000	
交 際 費	70,000	慶弔費、管理人さんへ季節の挨拶等
事 務 費	600,000	事務用品、コピー代、税理士手数料
消 耗 品 費	300,000	コピー機ローン代
雑 費	250,000	管理費等
イベント費	1,200,000	第21回シンポジウム（熊本）、歳末東京シンポジウム
予 備 費	17,520,845	
次期繰越金	0	
合 計	30,140,845	

（単位：円）



樋口恵子さん

● 第三号議案

「二〇〇二年度活動計画」 樋口恵子

活動の柱である情報活動のためのIT化が、昨年度から当会でも進んでいる。ホームページを活用し、会員からの意見を募りたい。

イベントとしては、九月の熊本県での全国大会、歳末の打ち入りシンポジなどの計画が進行中である。四月には、高齢社会NGO連携協議会の一員としてスペインにおける「高齢化に関する世界会議」に参加した。この報告会が七月に行われる。また、社会保障のための勉強会を中心に、月一回の例会は継続していく。

調査・研究活動としては、(財)俱進会からの百万円の助成により、「高齢女性の住まいの実態と新しい高齢者向け住宅の

現状に関する研究」を行う。この結果を、一人生き残る女性の終の棲家についての提案活動につなげていきたい。

計画案の中には記載していないが、二十一世紀前半、日本と同様高齢化が進んでいくであろうアジアとのネットワークを進めたい。また、アフガニスタンの女性たちの支援も行いたい。

会員は減少傾向にあり、地方大会による収入も、以前のように見込めなくなっている現在、これまでの積立金を取り崩しながら活動している状況である。各会員には、サポーター的会員をふやすための協力をお願いする。

● 第四号議案

「二〇〇二年度予算案」 望月幸代

活動計画に基づく予算案である。昨今の経済状況により、次年度繰越金が年々



望月幸代さん

少なくなっている。昨年度と比べて、雑収入の百万円が大きくなっているが、これは(財)俱進会からの助成金である。

この後、第三、第四号議案拍手で可決。総会は、無事終了した。

● 熊本大会実行委員長より 平野多嘉子

熊本大会の準備は、着々と進んでいる。女性知事である潮谷熊本県知事、堂本千葉県知事と樋口代表によるシンポジウム、ユニバーサルデザインショー、五つの分科会等、熊本ならではの興味深い企画を用意している。多くの方のお越しをお待ちしている。



平野多嘉子さん
長岡福さん
委員・福岡さん
実行委員・福岡さん
大会実行委員
熊本大会実行委員
と九反田さん

(筒井圭子・記)

介護保険に女性たちは物申す

～施行2年、介護保険の通知表～

司会・樋口 恵子・高見澤 たか子

講師・池田 省三（龍谷大学教授）

報告者・佐藤 俊子・滝沢 歳ミ・田巻 雪子
筒井 圭子・高橋 恵美子・常光 利恵子
田中 美智子・加藤 尚子・富安 兆子
平野 多嘉子



介護保険がスタートして満二年を過ぎ、二〇〇三年には介護保険料・給付の見直しが行われる。

厚生労働省は審議会で検討中だが、当会でも介護保険を採点し見直しに向けて声を届けようと、総会に続き全国各地から集まった会員によるティーチ・インを行った。北は山形県から南は熊本県まで、代表十名（うち一名は書面参加）が、壇上に並んだ。

司会は、樋口代表と高見澤たか子理事。高見澤理事は厚生労働省の介護保険介護報酬分科会委員を務める樋口代表の代理出席者ともなっている。その分科会において特別養護老人ホームの個室化問題が話し合われた時、「特養の個室化が今言われているが、当会では、十年、二十年前から提言している。今、決めなければ、国辱ものです」と発言したと言い、樋口さんから、「戦中派の心意気ですね」とエールが送られた。

最初は龍谷大学の池田省三教授が、データに見る地域介護力『介護保険給付による地域格差の分析』として話された。

樋口さんより「介護をすすめる一万人市民の会」の仕掛人であり、介護保険の産みの父、育ての父と紹介されると、池田教授は、「二五〇〇日介護保険を考えている男です」と胸を張った。

池田教授は、データを示しながら介護保険の地域格差について説明した。

〈グループ別に見た地域の特徴〉

高齢者一人あたりの在宅サービス給付額を縦軸とし、施設サービス給付額を横軸とする。全国平均を中心に四等分し、グループに分ける。

Aブロックは、在宅重視型。大都市を中心としており、東京都、神奈川県、大阪府など、在宅系サービスの中でも訪問系サービスが突出しており通所系サービスは少ない。療養型病床群や老人保健施設も少ない。特に神奈川県は施設が極端に少ない。東京都は、特別養護老人ホームはある。ただし、多摩地区に集中している。

Bブロックは、在宅サービスも施設利用も高い。九州や四国地方に多い。沖縄県は過剰ではないかと思われる程、群を抜いた利用である。

Cブロックは、施設サービスも在宅サービスも使っていない。サービスの少ない貧困型である。北関東・東北各県に多い。茨城県は特に在宅サービス利用が低い。

Dブロックは、施設依存型で、高知県、

富山県、山口県、北海道など。高知市は病院銀座と言われる程で、医療系の療養型病床群が多い。北海道は施設中心で在宅サービスが利用されていない状態である。

最もすばらしい市はどこだろうかと思渡したところ武蔵野市（東京都）があった。この市長は介護保険に反対という立場であったが、在宅サービス制度が整えられてよく使われている。施設利用率も高いが、これは小規模の特別養護老人ホームを作ったことによる。武蔵野市では、住みなれた街で老いることができる。滋賀県の米原町は、さらに在宅サービスが利用されている。施設利用は全国平均より低めで介護保険がめざす地域ケアシステムに近づいている。

第I表を見ただけでも地域格差が大きいことがわかる。

施設型にするのか、在宅型にするのか、費用が大きく変わってくる。療養型病床群では、一人あたり月額四十五万円かかる。特別養護老人ホームで三十三万円程度だ。

山形県・佐藤俊子さん

山形県の介護保険料は二〇七五円から三二〇〇円で平均は二五七五円。高い所は施設依存率が高い。介護保険のスタート時は介護度が高いほうがよいということ、隣よりもうちが低いといった苦情があったが、利用していくうちに、介護度が高いと負担も高いということがわかり、介護度が高ければよいということにはならなくなった。

在宅と施設の割合は七対三で、伸び率は在宅で一五％。人口一万人位の町で介護保険について介護者に調査したところ、肉体的負担は「変わらない」四三％、「やや減った」三九％、精神的負担は「やや減った」が多く、経済的負担は増えたが「よし」としている。

共働き率日本一だが、男性の家事参加率は低く、男が介護のために仕事をやめると賞賛されるのに、女、特に嫁が仕事をやめないと「まだやめない」と非難される。このような土壌に風穴を開け、風通しをよくしていくのが、山形県のこれからの課題である。

〈認定率と介護給付金〉

介護保険の認定率が一番高い県は沖縄県で一六・八％である。一人あたりの介護給付は、二万四六三五円になっている。認定率の一番低い茨城県は九・六％で、給付も一万一〇〇〇円である。(表Ⅱ)

認定率が一番高い市は名瀬市で、二二％の人が認定されている。調査に行ってみたら鹿児島県奄美大島で、気候も良く、平均余命が長い。名瀬市を入れて、上位五県、下位五県を表にしたのが(表Ⅲ)である。

これを見ると、認定率の差が要支援と要介護Ⅰにあることがわかる。認定率の高い所は要支援、要介護Ⅰのレベルの人たちが、認定請求している。高齢者の二％の人が認定されている名瀬市が介護保険の完成した形だろう。実際、認定率一二％の市で認定を受けていない人の調査をしたら、ほとんどが要支援と要介護Ⅰであった。このレベルの人たちが家族と生活していると介護保険は使わない。認定を受けている人が、介護保険を使っ

ていない。利用率が低いということが、マスコミなどで取りあげられるが、調査したところ、利用していない人の約半分が、必要がないからと答えている。入院しているのとという人が、四分の一で、お金が無いから使えないというのは、二・五％だった。

ドイツの介護保険との比較をみると(一マルク六〇円で換算)、日本の介護保険がひとりまたは、老夫婦の世帯を考えて、支給限度額を設定しているのでドイツに比して高い額になっている。

〈在宅サービス給付費と県民所得〉

お金が無い人が使えないという話があつて、本当かなと思つて調べてみた。在宅サービス費と県民所得の関係がどうなつているのかを見たものが(表Ⅳ)である。これを見ると逆相関関係になっているのがわかる。

沖縄県は極端に所得が低い。特に戦後の米軍政下において年金制度が遅れたために、六五歳以上の高齢者に無年金者や低年金者が多い。その所得の極端に低い

横浜市・田巻雪子さん

介護当事者の会として十年を迎えるに当たり、一二一名の会員から聞き取り調査を行ったところ、介護の期間が長く、二二％は介護者が男性であることが判明。意見の多かった二点について訴えたい。

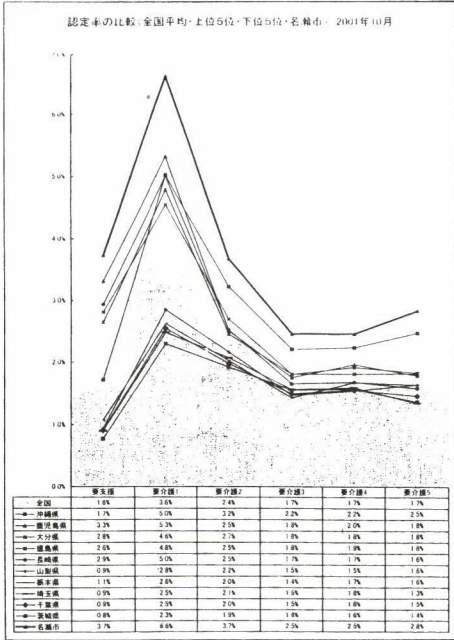
●痴呆性高齢者について

受診が困難なので介護保険申請時に往診で「かかりつけ医の意見書」を記入してほしい。入院が必要になつても、個室利用と、家族の付添を要求される。介護保険で付添をつけてもらえないか。

グループホームは身体機能が衰えると退去しなければならない。横浜では発足から五年を経過してようやくターミナルケアを目指すようになったが、職員増のための補助費を出し、終の棲家として安心して生活できる場所にしてほしい。

●緊急時の対策をきちんと立ててほしい
老老介護の多い中、持病を持つ介護者も多く共倒れの危険が多い。施設の少ない神奈川県ではショートステイが予約でいっぱいである緊急時に対応できない。介護者の生活も守る制度であつてほしい。

表III



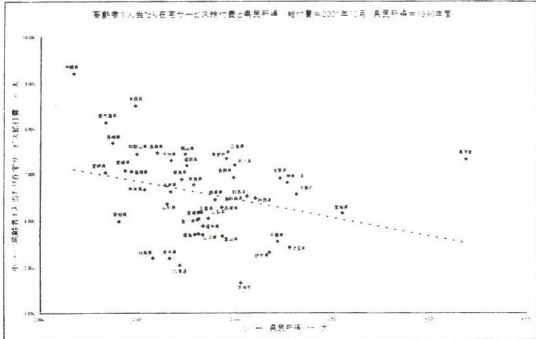
沖繩県が在宅サービス給付費が一番高い。東京都は特に所得が高いが、施設が無いので在宅でやるしかない。その東京都を除くと、平均化されているのがわかる。介護保険は福祉の発想とは違う。特定の人を対象としたものではなく、全員を対象としているので、見方を変えなければならぬ。にもかかわらず低所得者対象の措置制度、社会福祉制度から見ても、介護保険が見えない。情緒の世界から科学の世界へ、転換することが大切だ。

介護保険制度は民主的な制度であり情報公開がなされている。インターネットで様々な情報が引き出せる。自分の町の

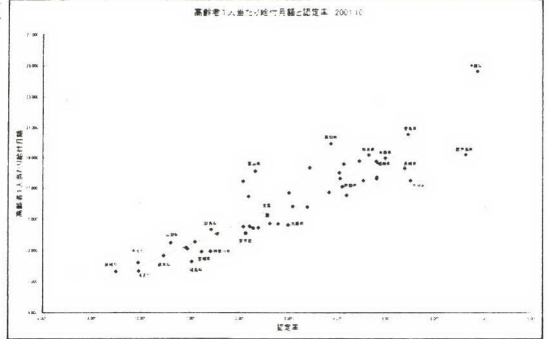
介護保険がどうなっているのかということとを点検しながら私たちが介護保険を作りあげて行く。三年目に入っ

て皆さんが介護保険制度をそれぞれの地域で作って発信して行くことが、私の願いである。

表IV



表II



野田市・筒井圭子さん

介護保険開始時、野田市では市独自の施策で家族介護者に現金給付をする決めた。

平成十三年十一月の統計では、一万八五〇〇人の高齢者人口のうち認定を受けたのは一七四五人、訪問介護を受けていないことが条件の現金給付の受給者は六六四人、逆に訪問介護の利用者は三〇〇人と少ないが、開始前には一〇〇人、それが三倍になったのだから、確実に増えている。現金給付の方も、平成十四年度で打ち切りと市長が明言している。

野田市では、まだまだ何代もずっと住み続けている家が多く、近くに住む親族も多いため、家族の介護が得やすく、そのためか、他県に比べると公的な介護への意識が遅れていると思う。

採点は、相対評価で見ると「二」というところだが、今までに比べると、行政が介護問題に目を向け、対策を立てるようになったことと、確実に利用者が増えてきたということで、絶対評価は「四」くらいだろうか。

三重県・高橋恵美子さん

桑名市は三重県といっても名古屋市のベッドタウンになっている。人口一万人の城下町で高齢化率一六%。持ち家率七〇%以上で高齢者が幅を利かせる古い体質の町である。

市で在宅での介護保険サービス利用者の調査をしたところ、通所介護が一番使われており次いで訪問介護、ショートステイと続くが、全体に今後はもっと利用したいという希望が多かった。

サービスを「増やせない」理由として、「サービスの内容がわからない」三七%、「すでに限度額いっぱい使っている」二六・六%、「家族と本人の希望が合わない」二二・四%、「利用料が高い」一一・七%となっている。「介護負担が軽くなったか」という質問には、二五・七%の人が「楽になった」と答えており、これは要介護二〜四の人に多く、「重くなった」六・五%はすべて要介護五の人だった。

五六・四%の人が「満足」と回答しており、行政も努力しているので、採点は七〇点。

石川県・常光利恵さん

人口六万七〇〇〇人の松任市で市会議員として、女性の立場から市政に目を光らせている。

松任市ではスタート時の介護保険料二六〇五円、こんなに安くてやっていけるのかと案じていたら、この三年間で二億円の借金を抱えてしまった。

介護保険料の見直しで、現状維持のために五百円、借金返済に五百円、今後の伸び率を考慮して五百円ということ、一挙に四千円台になりそうである。

それでも市長は入所施設を作るといつている。

私たちは「高齢者が諦めて入るといふ施設を作るのか、在宅で暮らせるような施策を取り入れるのか、どちらがいいのか」と詰め寄っている。

また、当事者が「腹に力を入れて物申せるように」、配食サービスの充実を目玉にしなが、在宅か施設か、自己選択で決められるよう、サービスの量、質ともに充実させるよう訴えている。

大阪・田中美智子さん

来年の見直しに向けて提言書を出すべく活動しており、現在までに六回の勉強会を持った。

一回目は利用者と家族をパネリストに迎え、当事者からみた介護保険、二回目は施設運営者、三回目は介護労働者、四回目は施策決定に関わる四名の女性議員、五回目は消費者の視点からみた介護保険ということ、弁護士を招いた。

六回目は「介護保険の近未来を語る」というテーマで樋口代表の話だった。

このように、様々な角度から介護保険を取り上げ、話し合ったことで問題が浮き彫りにされてきている。研究会では、延べ四百名の参加者で改革について熱心に話し合った。

大阪には現在二〇名の女性議員がいるが、やはり政治を動かさなければいけないと痛感している。

現在、研究会で介護保険見直しに関わる提言をまとめているが、「利用者本位でジェンダーの視点を持った内容」になるだろうと確信している。

島根県・加藤尚子さん

(当日出席できないからと送られてきた報告書を、高見澤理事が代読)

松江市は人口一五万人、高齢化率一九・〇四%、介護保険の認定申請率一五・七%という現状。

介護保険は期待された割にサービスマニューが少なく、施設も不足しているにも関わらず、困ったことに、そういった現状にあぐらをかいているような事業者も見られる。

これではいけないということで、市民団体の中から、成年後見制度や第三者評価に関わるNPO法人が作られるようになった。

私ども「ぶどうの会」でも、月に二回各施設を訪問し、入所者から苦情を聞くようにしている。残念ながら、まだ苦情を話してもらえないままにはなっていないが、こういった地道な活動が、当事者の意見をくみ上げ、風穴を開けるものとなり、改善に結びつくことになるだろうと期待している。

北九州市・富安兆子さん

北九州市は人口一〇二万人の政令指定都市。高齢化率一九%を越え、七五歳以上の二五%が要介護認定を受けている。市はまめに調査をしてそれに基づいて施策を立てているが、これも当会が行政のお尻をたたいてきた効果である。

現在の保険料は三二五〇円で五段階に分かれているが、介護保険計画策定委員会では、この保険料をめぐって低所得者の負担軽減についても話し合っている。

調査によると、在宅サービス受給者の三割が「多様なサービスが受けられるようになり、介護負担が軽減された」と答えている。また、六割の人が在宅での生活を希望しているという現状の中で、当会では在宅での介護を手厚くするよう施策誘導するよう取り組んできた。特養ホームについても二年続けて調査した結果、よくするために努力をしていこうという共通認識を持つようになってきている。保険料についても六割が「やむなし」と受け入れており、いかに内容をよくしていくかが当会の役割だと思っている。

熊本県・平野多嘉子さん

熊本は非常に高齢化率の高い所で、天草など郡部では三〇%を越えるが、このような所には施設がないなど施策が十分である。そのため、調査で一番要望が高いのが介護者が病気になる時、代わりに介護してくれる人がすぐに欲しいということだった。また、情報が欲しいという意見も多かった。

私見としては、在宅でのリハビリに力を入れて自立度を高めることで、介護者も楽になると考えている。

今年の熊本大会では、二つの分科会で介護保険の問題と終の棲家の問題を取りあげる。

ぜひとも皆様おそろいでお出かけください、火の国熊本で、熱い思いを語っていただきたい。

第二十一回熊本大会実行委員長の平野多嘉子さんから、総会に引き続き「九月七日、八日に熊本へお越しください」とのご案内があり、再会を約して幕を降ろした。

(白井千賀子・記)

合唱団の再生

お
しま
ま
こ
大島 綾子



ちよつと聞いてください、私たちの合唱団が三十年ぶりに甦ったの!!

もう絶対にそのようなことはあり得ないと思っていたのに、月に一度の定期練習を、本当に始めたのである。

昔は職場でもコーラスが大変盛んであった。農林省合唱団も百八十人も団員を擁し、地区予選を勝ちぬいて全国大会で優勝の経験もあった。就職したての私もその秋に京都大会に参加、三位の感激を味わうことができた。

しかし四十年代に入り、コーラスに参加しようという新人はほとんどいなくなつた。同じ音楽でも多様化し、楽しむ手段

も一様ではなくなつた。それにも増して楽しみや余暇の過ごし方そのものが多様化した。

あんなに盛んであつた農林省合唱団も世代交代もままならず、団員も働き盛りの年代を迎え、四十年代半ば、遂に活動を休止する羽目になつた。とはいへ、その当時私は地方勤務で、その決定に一票の意見も反映できなかったのであるが。

今回、「もう一度歌いたい」との声が上がつたとき、休眠状態に入つたときに立ち会つた連中の中には（あの沈滞ムードから考えて）「できるわけない」と半信半疑の声も。

「ではアンケートを」と約二百六十人全員にきいたところ、なんと五十人が参加希望。

というわけで名前も同じ「農林省合唱団」。農林水産省合唱団でないところがミソ。眠りから覚めただけなのだから。そしてなくなつてしまつた「農林省」の名前を私たちが受け継いでいこう、なんて勝手に決めている。

ほとんどが退職者である。よつて平均年齢は多分六十五歳くらい。私でも若手に属し、とうとう世話人に指名される始末。「もう高齢化するばかりでまた衰退？」との心配は当分無用。

来年は設立五十年に気付いた方がいて、演奏会をもつ夢が現実になるかもしれない。

青春気分の再生でもある。

プロフィール

農林水産行政に三十三年、近畿農政局長を最後に退官。現在NHK顧問。傍ら農山漁村活性化のための諸活動に参画。

(今回は交渉中です)



80歳を過ぎても 好奇心に満ちた眼差しで

と やま ただし
外 山 義

(京都大学大学院工学研究科教授)

1950年岡山県生まれ、東北大学建築学科卒業。スウェーデン王立工科大学建築機能分析研究所にて高齢者住環境研究。89年帰国。厚生省国立医療・病院管理研究所地域医療施設計画研究室長、東北大学大学院工学研究科助教授を歴任後98年から現職。「クリップンの老人達—スウェーデンの高齢者ケア」、「グループホーム読本—痴呆性高齢者ケアの切り札」(編著)など著書多数。「ケアタウンたかのす」などで医療福祉建築賞受賞

二十一世紀への変わり目に私は五十歳を越えた。

かつては、人の一生の長さの目安であった歳である。二十歳の頃の私は、五十歳なんか越えたら心の振り幅も落ち着いて、もつと枯淡な人間になるのだろうと想像していたが、五十歳を過ぎても実感としてはその頃の私の連続線上にいる自分を感じず。社会的に想定され規定されて求められる歳相応の有りようや、否定しがたく身体的那ここに自覚される衰えと、それを内側から見つめ心揺らぐ内的自己の有りようとの距離が、ここへきてかなり開いてきてしまっていることに驚かされているのである。

私の好きな建築家であるラルフ・アシュキンが、以前、映画の中で以下のようなことを言っていた。

「若かった頃と較べて今ははるかに速いスピードで仕事ができるようになった。感性やクリエイティビティーは決して衰えていないし、長年の経験から、想定される結果についての見極めも早くなった。若い建築家達と一緒に共働する仕方も熟達してきたし、以前の数倍の効率で仕事

ができる」と。

もちろん彼も、寄る年波に、身体の動きやそれによる疲れ方の変化は感じていただろう。映画の中では七十歳過ぎだったアシュキンも、おそらく八十台後半になった今では、かつてのように自分の足で広範に動き回ることも出来なくなっているかもしれない。しかし、おそらく彼は、移動能力や他の身体能力の衰えは、機械力やサービスの助けを借りながら、好奇心に満ちた眼差しで、瑞々しい豊かな時間を過ごしていることだろうと思う。

加齢と共に、移動能力をはじめとする身体能力は衰えてゆく。しかし、その衰えによつて精神世界を衰えさせてしまう必要はないのである。住まいや街のバリエーションが進み、ユニバーサルデザインの生活用品や生活環境が実現してゆけば、八十歳を越えても好奇心に満ちた眼差しで、瑞々しい豊かな時間を過ごすことが可能になるのである。

瑞々しく保たれた感性が、豊かな人生経験に裏打ちされて、人生の中でもっとも豊かな時間を作り出してくれるに違いない。

「夫婦という幸福 夫婦という不幸」

沖藤典子著

(集英社刊 一六〇〇円＋税)

夫婦というナゾの宇宙に挑戦しました。しかしまことドン・キホーテのごとく、刀折れ矢尽き、テーマをぐるぐる回るだけでした。夫婦は難しいテーマですね。夫婦観も結婚年数によって、大きく違いますね。勝負は高齢期になってから。そんな視点で読んでくだされば幸いです。

「娘ができたかった婚したとき」

沖藤典子著

(主婦と生活社刊 一三〇〇円＋税)

タイトルは品がありませんが、中味はジェンダーの視点で書いたつもりです。思いがけず祖母というものになって、共働きママであった過去を思い出し、保育政策に改めて目がいききました。

祖母が切り裂くべき闇、さまざまな社会通念に向かって、頑張りたいと思います。次世代の育成のために、愛情があふれる社会を、思うや切なるものがあります。

「アイルランドの旅」

中里知恵子

(上毛新聞社刊 一二〇〇円＋税)

平成十二年に筆者は大学教員の職を定年で退官した。人生の転機を迎え、アイルランドへ九月に三週間の旅に出る。目的は十五年前ロンドン大学で出会って、アイルランド南部に移住したイギリス人の友人に再会すること。すでに地域予防医療の専門医を退いて八四歳になられていた彼女の周辺にいる人々の暮らしぶりを、一高齢者の視点からみたかった。バス停で出迎えた彼女が筆者の重い旅行かばんをひよいと車のトランクに押し込んだ信じがたい光景から始まって、「いつも忙しくして、からだは使い切ろうと思っている。」

今、元気でもいつ倒れるかわからない」というドイツ系イギリス人の生き様は、親しく語ってくださった村人同様に深く心に残った。

人々との対話は録音し、口語体で読み易くまとめた。当然アイルランドの歴史、言語にも触れている。

ご寄付のお礼

●増田禧子様(千葉県松戸市)より総会記念にと、多額のご寄付をいただきました。誠にありがとうございます。

●故稲葉文子様のご遺族よりお香典の一部を当会の活動資金にとお寄せいただきました。謹んで故人のご冥福をお祈りし、併せて御礼を申し上げます。

事務局だより

総会で代表がお願い申し上げた「住宅に関する調査」は、会員とグループ拡大会員全員のご協力を仰いでの大規模調査を予定しています。調査票作成を八月中に行い、一斉に皆様のもとにお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

これもまた、総会でお願いたしました。全国大会の会員チケット売上金は、当会の会計に繰り入れることで地元・熊本の皆様の厚いご支援をいただきました。当会の活動資金づくりのために、チケットのお申し込みは東京事務局へどうぞ。

オープンハウスは九月三十日(月)午前十一時～午後四時までです。(新井優久子)